

令和6年度第1回 いわき市保健医療審議会食育推進協議部会



いわき市保健所地域保健課





1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 報告事項

- ・令和5年度の食育推進に係る各課の取り組み状況について
- ・令和6年度の食育推進に係る保健所地域保健課の取り組みについて

(2) 意見交換

- ・各団体における食育の取り組みについて

(I) 報告事項

令和5年度の食育推進に係る各課の取り組み状況について





Ⅰ. 調査概要



Ⅰ 目的

「第4次いわき市食育推進計画」に掲げる基本理念「食を通じて、市民一人ひとりが生涯にわたって健やかでこころ豊かに楽しく生活できるまちづくり」の達成に向け、重点事業等の進捗状況を把握するもの。

Ⅱ 進捗状況の進捗管理

- ・各担当部署において事業評価を行い、効果検証を実施する。
- ・事業評価シートをもとに「食育庁内推進会議」や「食育推進協議部会」で、計画の進捗管理や本市の食育に関する課題の把握・共有、課題解消に向けた検証を行う。

Ⅲ 対象

「第4次いわき市食育推進計画」重点事業を含む食育関連事業（24事業）

Ⅳ 評価

「事業評価」と「方向性」の二つの視点で評価（健康いわき21（第3次）と同基準）

事業評価

区分	評価基準
A	食育の推進のため、事業目的は達成できている (数値で表すと75%以上)
B	食育の推進のため、事業目的はほぼ達成できている (数値で表すと50～75%未満)
C	食育の推進のため、事業目的はあまり達成できていない (数値で表すと25～50%未満)
D	食育の推進のため、事業目的は達成できている (数値で表すと25%未満)
E	判定不能

事業の方向性

区分	評価基準
継続	継続事業、または内容の簡易な見直しを図った事業
手法の見直し	事業の抜本的見直しを図った事業
統合等の見直し	所属内の別事業との統合や別所属等へ移行を行った事業
廃止	令和5年度で廃止した事業
その他	理由を記載



2. 事業評価（施策の方向性別）



I 健康寿命の延伸につながる食育の推進（8事業）

	No.	事業名	重点事業	担当課	事業評価（R6年度照会）				
					総合評価	有効性	必要性	効率性	方向性
I 健康寿命の延伸につながる食育の推進									
	1	減塩食普及プロジェクト「いわきひとしお」	◎	健康づくり推進課	A	A	A	B	継続
	2	健康増進普及月間（9月）		健康づくり推進課	B	B	B	B	継続
	3	食生活改善普及月間（9月）		保健所地域保健課	B	B	A	B	継続
	4	口腔・栄養ケア推進事業	◎	保健所地域保健課	B	B	A	B	継続
	5	さががけ！男の料理塾	◎	地域包括ケア推進課	B	B	A	A	継続
	6	食育月間（6月）		保健所地域保健課	B	B	A	B	継続
	7	国保特定健診・特定保健指導	◎	健康づくり推進課	B	B	A	B	継続
	8	フレイル予防強化月間（2月）		地域包括ケア推進課	B	B	B	B	継続

		総合	有効性	必要性	効率性	方向性	
評価区分	A	1	1	6	1	継続	8
	B	7	7	2	7	手法の見直し	0
	C	0	0	0	0	統合等の見直し	0
	D	0	0	0	0	廃止	0
	E	0	0	0	0	その他	0
	計	8	8	8	8		8

○総合評価Aは、「減塩食普及プロジェクトいわきひとしお」のみであった。

○情報発信を課題としている事業が多いため、より効果的な手法を検討しながら継続して実施していく。



2. 事業評価（施策の方向性別）



Ⅱ 若い世代を中心とした食育の推進（3事業）

	No.	事業名	重点事業	担当課	事業評価（R6年度照会）				
					総合評価	有効性	必要性	効率性	方向性
Ⅱ 若い世代を中心とした食育の推進									
	1	いわきっ子生活習慣病予防健診事業	◎	健康づくり推進課	A	A	A	B	継続
	2	プレママ・プレパパクラス	◎	こども家庭課	A	A	A	A	継続
	3	離乳食教室		こども家庭課	A	A	A	A	継続

		総合	有効性	必要性	効率性	方向性	
評価区分	A	3	3	3	2	継続	3
	B	0	0	0	1	手法の見直し	0
	C	0	0	0	0	統合等の見直し	0
	D	0	0	0	0	廃止	0
	E	0	0	0	0	その他	0
	計	3	3	3	3		3

○全事業について総合評価がAであった。
R4年度に実施した市民アンケート結果、若い世代は、食育への関心が低い傾向にあることから、引き続き、より効果的な手法を検討しながら継続して取り組む。



2. 事業評価（施策の方向性別）



Ⅲ 市民、企業、団体等の連携・協働による食育の推進（3事業）

	No.	事業名	重点事業	担当課	事業評価（R6年度照会）				
					総合評価	有効性	必要性	効率性	方向性
Ⅲ 市民、企業、団体等の連携・協働による食育の推進									
	1	健康経営推進ヘルスケアサポート事業	◎	健康づくり推進課	B	B	A	B	継続
	2	健康推進員育成支援事業	◎	保健所地域保健課	A	A	A	B	継続
	3	特定給食施設管理指導事業		保健所地域保健課	B	B	A	B	継続

		総合	有効性	必要性	効率性	方向性	
評価区分	A	1	1	3	0	継続	3
	B	2	2	0	3	手法の見直し	0
	C	0	0	0	0	統合等の見直し	0
	D	0	0	0	0	廃止	0
	E	0	0	0	0	その他	0
	計	3	3	3	3		3

○総合評価Aは、「健康推進員育成支援事業」のみであった。

○「健康経営推進ヘルスケアサポート事業」では、参加者が、プログラム実施後も自ら継続的に健康づくりに取り組むよう促す手法の導入及び参加企業にとってもインセンティブがある事業内容とするよう改善を図り事業を継続していく。

○「健康推進員育成支援事業」では、会員数の減少が課題であり、活動内容の周知などで新規会員の獲得に努める。



2. 事業評価（施策の方向性別）



IV 家庭や学校・保育所等における食育の推進（4事業）

	No.	事業名	重点事業	担当課	事業評価（R6年度照会）				
					総合評価	有効性	必要性	効率性	方向性
Ⅳ 家庭や学校・保育所等における食育の推進									
	1	家庭との連携	◎	こども支援課	A	A	A	A	継続
	2	学校給食等食育推進事業	◎	学校支援課	A	A	A	A	継続
	3	保育所食育活動	◎	こども支援課	A	A	A	A	継続
	4	栄養教諭等による食育指導		学校教育課	A	A	A	A	継続

		総合	有効性	必要性	効率性	方向性	
評価区分	A	4	4	4	4	継続	4
	B	0	0	0	0	手法の見直し	0
	C	0	0	0	0	統合等の見直し	0
	D	0	0	0	0	廃止	0
	E	0	0	0	0	その他	0
	計	4	4	4	4		4

○全事業について総合評価がAであった。
引き続き、更なる推進のため、より効果的な手法を検討しながら継続して取り組む。



2. 事業評価（施策の方向性別）



V 食環境の整備による食育と安全・安心な食生活の推進（3事業）

	No.	事業名	重点事業	担当課	事業評価（R6年度照会時）				
					総合評価	有効性	必要性	効率性	方向性
Ⅴ 食環境の整備による食育と安全・安心な食生活の推進									
	1	いきいきiwaki食育・健康応援店の登録促進	◎	保健所地域保健課	B	B	A	B	継続
	2	こども食の安全教室		保健所生活衛生課	A	A	A	A	継続
	3	食品表示の適正化		保健所地域保健課 保健所生活衛生課	B	B	A	B	継続

		総合	有効性	必要性	効率性	方向性	
評価区分	A	1	1	3	1	継続	3
	B	2	2	0	2	手法の見直し	0
	C	0	0	0	0	統合等の見直し	0
	D	0	0	0	0	廃止	0
	E	0	0	0	0	その他	0
	計	3	3	3	3		3

○総合評価Aは、「こども食の安全教室」のみであった。

○「いきいきiwaki食育・健康応援店の登録促進」については、各登録件数の増加に向け、広報等効果的な手法について検討する。



2. 事業評価（施策の方向性別）



VI 食と農の連携や食文化の継承、持続可能な食育の推進（3事業）

	No.	事業名	重点事業	担当課	事業評価（R6年度照会）				
					総合評価	有効性	必要性	効率性	方向性
Ⅵ 食と農の連携や食文化の継承、持続可能な食育の推進									
	1	市農業生産振興ブランド戦略プラン推進事業	◎	農業振興課	A	A	B	B	継続
	2	さかなの日魚食普及推進事業	◎	水産振興課	A	A	A	A	継続
	3	ごみ減量・リサイクル推進事業		資源循環推進課	A	A	A	A	継続

		総合	有効性	必要性	効率性	方向性	
評価区分	A	3	3	2	2	継続	3
	B	0	0	1	1	手法の見直し	0
	C	0	0	0	0	統合等の見直し	0
	D	0	0	0	0	廃止	0
	E	0	0	0	0	その他	0
	計	3	3	3	3		3

○全事業について総合評価がAであった。
引き続き、更なる推進のため、より効果的な手法を検討しながら継続して取り組む。



3. 総括

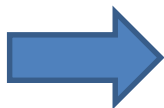


分野	総合 A 評価割合	総合 B 評価割合
I 健康寿命の延伸につながる食育の推進	1 / 8 事業	7 / 8 事業
II 若い世代を中心とした食育の推進	3 / 3 事業	0 / 3 事業
III 市民、企業、団体等の連携・協働による食育の推進	1 / 3 事業	2 / 3 事業
IV 家庭や学校・保育所等における食育の推進	4 / 4 事業	0 / 4 事業
V 食環境の整備による食育と安全・安心な食生活の推進	1 / 3 事業	2 / 3 事業
VI 食と農の連携や食文化の継承、持続可能な食育の推進	3 / 3 事業	0 / 3 事業

※ C 評価以下の事業なし

○主な課題として、「事業の周知」、「事業実施後のフォローアップ」が挙げられていた。

- ・各種広報等を活用した普及啓発について、効果的な手法の検討が必要
- ・事業実施後も、自身で継続して実施してもらえるような取組みについて検討が必要



重点事業を中心に、より効果的な手法を検討し、さらなる食育の推進に取り組む。

(I) 報告事項

令和6年度の食育推進に係る保健所地域保健課の取り組みについて



食育推進事業について



事業の概要

「食育基本法」及び「第４次いわき市食育推進計画」に基づき、食育講演会や関連団体等と連携・協力した食育の普及啓発や、食育・健康応援店の普及による食環境の整備など、本市の特性を活かした「食育」を総合的かつ計画的に推進することを目的に、各種事業を実施している。



(1) 食育の普及啓発



第4次食育推進計画における6つの施策の方向性のうち、特に

○健康寿命の延伸につながる食育の推進

○市民、企業、団体等との連携・協働による食育の推進
を目的として次の事業を実施。

① 食育月間（毎年6月）

市民の食育に関する認知度を高めるとともに、市民がより健康で充実した生活を送ることを目的として、食・健康に関する情報提供を実施。

- ・本庁舎、総合保健福祉センター内の食育インフォメーションの設置（6月7日（金）～28日（金））
- ・マルト尼子店での普及啓発活動

【食育インフォメーションーン】



マルト尼子店での活動内容

日時：令和6年6月18日（火）10：00～16：00
場所：マルト尼子店
来場者数：血管年齢測定90名 ベジチェック78名
栄養相談 17名 塩味チェック40名
※当日は、地域保健課職員以外に、
健康推進員協議会、マルト食育推進室の
協力のもと実施





(1) 食育の普及啓発



② 各種イベント等の機会を捉えた普及啓発

歯と口の健康週間事業「歯と口の健康まつり」（市歯科医師会主催 市共催事業）

身近なイオン飲料やジュース等の砂糖量を示すことで、普段の食習慣や口腔内の衛生についての気づきを促し、生活習慣病予防の普及啓発を実施。

日時：令和6年6月9日（日）11：30～15：00

場所：総合保健福祉センター

来場者数：300名

栄養ブース（知ってる？甘いジュースの糖分量）：115名

歯科ブース（たのしい！くちあそびチャレンジ「ストローさかなまつり」等）143名





(I) 食育の普及啓発



③ 健康相談会・測定会

市民に対する食育の認知度を高めるとともに、市民がより健康で充実した生活を送れるように、各種計測器による測定会及び栄養相談を行い、食生活等に関する情報提供を実施。

日時：令和6年6月25日（火）10：00～14：00
場所：イオンモールいわき小名浜
来場者数：血管年齢測定90名 ベジチェック78名
塩味チェック40名 咀嚼力チェック80名





(1) 食育の普及啓発



④ 食育講演会

自らの食生活や健康づくりの関心を深め、食育への理解と実践のきっかけとなることを目的として実施。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
テーマ	未実施	未実施	今大切なこと 食の積み重ねで健康 (健幸)に 100名	今から始めよう！ もしもに役立つ食の備え 66名
参加者				

※令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止
 ※令和4年度以降、健康いわき21推進市民大会と併せて実施。
 ※令和6年度についても、来年2月に開催予定の健康いわき21推進市民大会と併せて実施予定。

【令和5年度食育講演会】



管理栄養士・防災士などの資格を持つ、「食」のエキスパートである今泉マユ子氏を講師に招き、災害時における食の大切さや災害時の備蓄に加えて、災害時でもできる調理の方法について御講演いただきました。

【令和6年度の予定】

テーマ：「今日からできる食品ロスの取り組み」

内 容：食品ロス削減を行うことで、SDGs達成にもつながり、持続可能な社会実現が可能になることから、食品ロスの現状を理解し、食品ロス削減に向けた取組みの実現となるよう食育講演会を開催する。

日 時：令和7年2月1日（土）

場 所：いわき市文化センター 1階大ホール

講 師：料理研究家 島本美由紀



(I) 食育の普及啓発



⑤ 若い世代を対象とした食育講座

若い世代が望ましい食習慣について正しい知識を習得し、自らの健康の維持増進と食の自立を図ることへの支援を通して、青年期引いては地域住民の食生活の改善及び生活習慣病の発症予防を図ることを目的として、市内の高校生等を対象に食生活に関する講話・演習アンケート等を実施。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施校	四倉高校 10名	未実施	磐城農業高校 38名	磐城農業高校 36名 四倉高校 10名

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし

※令和6年度は

いわき総合高校で5月17日実施済 17名参加
磐城農業高校で7月11日実施済 16名参加





(1) 食育の普及啓発



⑥ 事業所と連携した普及活動

働き盛り世代は肥満や食生活等に課題が多いことが明らかとなっておりことから、健康意識の向上と望ましい食習慣の普及啓発を図ることを目的として、事業所と連携した普及啓発活動を実施。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所	未実施	未実施	あすか製薬 いわき工場 103名	古河電池(株) 25名

※令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし。

【事業所と連携した健康チェックイベントの内容】

- ・食生活に関するチェック
- ・栄養摂取量の算出及び栄養相談
- ・血管年齢測定
- ・塩味の味覚チェック（ご自宅用）
ソルセイブ（食塩含浸濾紙）を使用
- ・食生活・栄養に関する各種パンフレットの配布
- ・ポスター・フードモデルの掲示



※令和6年度の実施事業所については、現在調整中。



(2) 食環境の整備



「いきいき iwaki 食育・健康サポート隊」推進事業

市民が主体的に食育に取り組み、自らの健康づくりを推進できる食環境の整備を目的に、事業に協力する市内飲食店等を「いきいき iwaki 食育・健康サポート隊」として登録し、健康に配慮したヘルシーメニューを提供できる飲食店として紹介する冊子を作成・配布し、市ホームページ等で市民や企業・団体等に周知する取組みを実施。

【登録団体数】

(令和6年3月31日現在)

食育・健康応援店	食育推進ボランティア団体	食育推進活動団体	合計
60	14	51	125

※食育・健康応援店の市民への周知を目的とした冊子「いきいき iwaki 食育・健康応援店」を、第1版を令和2年度に、第2版を令和4年度に、それぞれ3,000部作成。

【配布先】

各地区保健福祉センター、こども元気センター、小名浜児童センター、内郷児童センター、(株)マルト本部・各店舗、イオンいわき小名浜 (株)ヨークベニマル



(3) 減塩食普及プロジェクト「いわきひとしお」



市民の高血圧予防・改善につながることを目的に、地場産品を活用した減塩商品開発やプロジェクトのブランディング及び情報発信等を一体的に実施する。

令和5年度より、市の各分野で活躍する“栄養士”が集い、これまでの業務で培った知見やノウハウを活かし、市民の健康づくりにつなげる減塩レシピ開発や開発したレシピの提供を行っている。



21



(4) 食育推進に向けた今年度の新たな取り組み



① 第4次食育推進計画策定に向けた実施した市民アンケート (令和4年度実施) から見えた“課題”

栄養バランスに配慮した食生活を実践する市民の割合
(R4最高値:高齢期63.7% **R4最低値:青年期28.3%**)

日頃の食事の中で減塩を意識する市民の割合
(R4最高値:高齢期46.3% **R4最低値:青年期:10.0%**)

朝食を毎日食べる市民の割合
(R4最高値:高齢期93.7% **R4最低値:青年期 I :57.4%**)

食育への関心度
(R4最高値:高齢期30.9% **R4最低値:青年期:18.3%**)



特に若い世代における食への関心が低い傾向にある

(4) 食育推進に向けた今年度の新たな取組み



② 課題を踏まえた第4次食育推進計画の施策の方向性

Ⅱ 若い世代を中心とした食育の推進

施策の方向性	取組み内容	指標		目標(R14)
Ⅱ 若い世代を中心とした食育の推進	・妊産婦や乳幼児に対する食育の推進 ・子どもの発達段階に応じた食育の推進 ・若い世代に対する食育の推進 ・保護者への普及啓発 ・日本型食生活の推進	⑤朝食を欠食する市民の減少	小・中学生	0%
			青年期(16～29歳)	15%以下
			壮年期(30～39歳)	15%以下
		⑥栄養バランスに配慮した食生活を実践する者の増加 (子育て世代)(1日に2回以上、主食・主菜・副菜が揃った食事をほとんど毎日食べる者の割合)		50%以上
		⑦郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている者の増加 (子育て世代)		60%以上
		⑧食品の安全性について、基礎的な知識を持ち、自ら判断する者の増加(子育て世代)		70%以上

- ・ 第4次食育推進計画は、健康いわき21(第三次)に内包し、一体的に策定。
- ・ 計画期間:令和6年度(2024年度)から令和17年度(2035年度)までの12年間
- ・ 中間評価:令和11年度実施予定

(4) 食育推進に向けた今年度の新たな取組み



③ 課題の解決に向けた令和6年度新規事業

食育だよりの発行

日々の食生活を見直し、食育への理解と実践のきっかけとなるよう「食」に関する様々な情報を発信する「食育だより」を毎月19日の食育の日に合わせて発行。

令和6年度発行回数：計5回予定

いわき健康ポータルサイト

いわき市子ども子育て支援サイト等へ掲載



食育ピクトグラムなども活用し、毎回テーマに沿った内容で発行

第1回／6月19日発行



第2回／8月19日発行





(4) 食育推進に向けた今年度の新たな取り組み



③ 課題の解決に向けた令和6年度新規事業

若い世代向け料理教室～がんばらないkitchen～

〔開催案内チラシ〕

若い世代向け
がんばらないKitchen
参加費無料

日々の食生活を見直し、食事作りにチャレンジしてみませんか？
料理の基本を学ぶことは、自分だけではなく、家族や友人との食事の時間をより
楽しくすることができます。この機会にぜひ、料理教室に参加してみませんか？
一緒に食事作りを楽しみましょう！

9/6 18:30 【朝食の大切さ】
FRI ~20:30
10/4 18:30 【ちょうどよいバランスの食生活】
FRI ~20:30
11/1 18:30 【だし活で和食を見直そう】
FRI ~20:30

会場 いわき市総合保健福祉センター3階 栄養指導室
対象 市民（おおむね19～39歳）※男女は問いません
募集人員 各回20人（応募多数の場合は抽選となります。）
持ち物 エプロン、バンダナ（三角巾）、タオル（手拭き用）、筆記用具
応募期間 令和6年8月1日（木）～10月25日（金）
申込方法 電話・メール・下記専用フォームのいずれかの方法で、
氏名・年代・電話番号・参加日をご連絡ください。

【申込お問い合わせ】
いわき市保健所 地域保健課
住所 いわき市内府島坂町四万木191番地
電話 27-8594 FAX 27-8607
メール hokenjo-chiikin@city.iwaki.lg.jp

お申込み
専用フォーム

若い世代は、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸のために、若い頃からの食生活が重要であることを自覚し、健全な食生活を習慣化する必要性が一層高い世代。

第4次食育推進計画策定に向け実施した食育に関するアンケートの結果、朝食の欠食や栄養バランスの乱れ等の課題が多いことが明らかとなっており、若い世代が望ましい食生活を実践できるよう支援が必要な状況。



日々の食生活を見直し、食育への理解と実践のきっかけとなるよう、食に関する講話や体験学習の機会を提供。

開催日時	テーマ
9月6日（金）18：30～20：30	朝食の大切さ
10月4日（金）18：30～20：30	ちょうどよいバランスの食生活
11月1日（金）18：30～20：30	だし活で和食を見直そう

(2) 意見交換

各団体における食育の取り組みについて





Memo



「第4次市食育推進計画」進行管理対象事業一覧

施策分類	No.	事業名	重点事業	担当課	事業評価(R6年度照会時)	
					総合評価	方向性
2-1 (1)栄養・食生活【第4次いわき市食育推進計画】						
I	健康寿命の延伸につながる食育の推進					
	1	減塩食普及プロジェクト「いわきひとしお」	◎	健康づくり推進課	A	継続
	2	健康増進普及月間(9月)		健康づくり推進課	B	継続
	3	食生活改善普及月間(9月)		保健所地域保健課	B	継続
	4	口腔・栄養ケア推進事業	◎	保健所地域保健課	B	継続
	5	さががけ! 男の料理塾	◎	地域包括ケア推進課	B	継続
	6	食育月間(6月)		保健所地域保健課	B	継続
	7	国保特定健診・特定保健指導	◎	健康づくり推進課	B	継続
	8	フレイル予防強化月間(2月)		地域包括ケア推進課	B	継続
II	若い世代を中心とした食育の推進					
	1	いわきっ子生活習慣病予防健診事業	◎	健康づくり推進課	A	継続
	2	プレママ・プレパパクラス	◎	こども家庭課	A	継続
	3	離乳食教室		こども家庭課	A	継続
III	市民、企業、団体等の連携・協働による食育の推進					
	1	健康経営推進ヘルスケアサポート事業	◎	健康づくり推進課	B	継続
	2	健康推進員育成支援事業	◎	保健所地域保健課	A	継続
	3	特定給食施設管理指導事業		保健所地域保健課	B	継続
IV	家庭や学校・保育所等における食育の推進					
	1	家庭との連携	◎	こども支援課	A	継続
	2	学校給食等食育推進事業	◎	学校支援課	A	継続
	3	保育所食育活動	◎	こども支援課	A	継続
	4	栄養教諭等による食育指導		学校教育課	A	継続
V	食環境の整備による食育と安全・安心な食生活の推進					
	1	いきいきiwaki食育・健康応援店の登録促進	◎	保健所地域保健課	B	継続
	2	こども食の安全教室		保健所生活衛生課	A	継続
	3	食品表示の適正化		保健所生活衛生課 地域保健課	B	継続
VI	食と農の連携や食文化の継承、持続可能な食育の推進					
	1	市農業生産振興ブランド戦略プラン推進事業	◎	農業振興課	A	継続
	2	さかなの日魚食普及推進事業	◎	水産振興課	A	継続
	3	ごみ減量・リサイクル推進事業		資源循環推進課	A	継続

※上記事業の進行管理は、健康いわき21（第三次）関連事業の進行管理と併せて令和6年6月に実施。

【様式1】「健康いわき21（第三次）」事業評価一覧【2 個人の行動と健康状態の改善（延べ60事業）】

No.	担当課	事業名	重点事業	事業目的	事業内容	対象世代	分野	令和5年度実績	評価				今後の方向性	
									総合	ア有効性	イ必要性	ウ効率性	方向性	課題や進め方
1	健康づくり推進課	減塩食普及プロジェクト「いわきひとしお」	◎	○対象 全市民 ○具体的な目的 本市の健康課題として、塩分摂取量が国の定める目標量よりも高く、高血圧症や高血圧に起因する疾患等による死亡割合が高い状況にあることから、市民の高血圧予防・改善につなげることを目的に、地場産品を活用した減塩商品及びレシピの開発、本プロジェクトのブランディング及び情報発信等を一体的に実施するもの。	○介入方法 ・減塩商品及び減塩レシピの開発 ・「いわきひとしお」のブランディング ・官民連携企画の実施 ・減塩食の普及に係る情報発信 ○工夫点 庁内の管理栄養士が連携して活動する「ひとしおLab（ラボ）」を発足させ、減塩レシピの開発・普及を行った。また、レシピブックの作成や保育所・小学校での提供等も行うことで、成人だけでなく、児童・生徒等を通した各家庭への波及効果を狙うなど、減塩食の普及に加え、本プロジェクトの周知を図った。	全世代	2-1(1)① 2-2(2) 3-3	○活動指標（アウトプット） ・官民連携企画数：8企画 ・減塩レシピ開発数：13品 ・広報誌における「ひとしお通信」の掲載：11回 ・市内スーパーと連携した減塩弁当の開発数：32品 ・市役所食堂における減塩ランチの提供数：24品 ・「いわきひとしお」ロゴ使用許可申請数：4件 ○成果指標（アウトカム） ・減塩弁当（市内スーパー）の売上数：127,923食 ・減塩ランチ（市役所食堂）の売上数：1,397食 ・市民の塩分摂取量（男女平均）の削減量：0.10g ○投入資源量（予算・決算額、人件費等） 予算額：2,765千円 決算額：2,726千円	A	A	A	B	継続	○判断の根拠 民間企業のノウハウや発信力を活用し、「減塩＝おいしくない・売れない」から「減塩＝おいしい・売れる」に変化してきており、減塩商品の販売実績も上昇傾向にあるなど、着実に市民の意識が変化し、減塩の必要性が認識されてきている。また、特定健診・健康診査の結果から推定される食塩摂取量（男女平均）についても、削減目標値には達していないものの、減少している。 ○今後の事業の具体的な進め方 令和6年度も、「商品・レシピ開発」、「ブランディング」、「官民連携」、「情報発信」の4つの視点で各種取組みを推進していく。特に「ブランディング及びプロモーション」に注力することで、本プロジェクトの認知度を向上させるとともに、減塩に取り組みやすい環境づくりを推進し、市民の減塩意識及び減塩への取組みの更なる促進を目指す。
2	健康づくり推進課	健康増進普及月間（9月）【再掲】		○対象 全市民 ○具体的な目的 毎年9月を健康増進普及月間と定め、併せて食生活改善推進運動を実施することにより、市民の健康づくりに向けた実践を促進する普及啓発を行う。	○介入方法 市民向けに健康増進と食生活改善に関する情報提供や、スーパーと協働した生活習慣病の予防に向けた取り組み等を行う。 ○工夫点 市内小売店頭にて、栄養相談を実施するとともに、情報提供のための啓発コーナーを設置。 また、市内スーパー等で国が示した健康づくりのためのポップ等の提示について協力を得る。	全世代	1-1 2-1(1)①	○活動指標 ・普及月間における総合保健福祉センター1階アトリウムへのインフォメーションの設置 （内容） 生活習慣病に関するポスター、パネルの掲示、パンフレットやリーフレットの配布 ・市内事業所食堂や小売店の売り場等におけるPOP、ポスター類の掲示 特定給食施設 31か所 市内スーパー等 40か所 いきいきiwaki食育・健康応援店 29か所 ・健康増進普及月間と連携した啓発事業 会場：マルト湯長谷店 日時：9月19日（火） 10：00～16：00 参加者：63名 内容：各種測定（体組成計、骨密度。血管年齢） 栄養相談、パンフレット等の配布 ○投入資源量 健康栄養推進事業費（他事業も含む） 予算額 1,085千円 決算額 762千円	B	B	B	B	継続	○判断の根拠 普及啓発により、市民が食生活に関する正しい情報を得て、動機付けや行動変容につながり、食生活改善に寄与するため、継続する。 ○今後の事業の具体的な進め方 市内スーパー等との連携を強化しながら、広く市民を対象とした普及啓発ができるよう、より効果的な手法を検討する。

【様式1】「健康いわき21（第三次）」事業評価一覧【2 個人の行動と健康状態の改善（延べ60事業）】

No.	担当課	事業名	重点事業	事業目的	事業内容	対象世代	分野	令和5年度実績	評価				今後の方向性	
									総合	ア有効性	イ必要性	ウ効率性	方向性	課題や進め方
3	保健所地域保健課	食生活改善普及月間（9月）		○対象 全市民 ○具体的な目的 国の実施要綱に基づく毎年9月の食生活改善推進運動月間において、市民の健康づくりに向けた実践を促進する普及啓発を行う。	○介入方法 市民向けに健康増進と食生活改善に関する情報提供や、スーパーと協働した生活習慣病の予防に向けた取り組み等を行う。 ○工夫点 市内小売店頭にて、栄養相談を実施するとともに、情報提供のための啓発コーナーを設置。 また、市内スーパー等で国が示した健康づくりのためのポップ等の提示について協力を得る。	全世代	2-1(1)①	○活動指標 ・普及月間における総合保健福祉センター1階アトリウムへのインフォメーションの設置 (内容) 生活習慣病に関するポスター、パネルの掲示、パンフレットやリーフレットの配布 ・市内事業所食堂や小売店の売り場等におけるPOP、ポスター類の掲示 特定給食施設 31か所 市内スーパー等 40か所 いきいきiwaki食育・健康応援店 29か所 ・健康増進普及月間と連携した啓発事業 会場：マルト湯長谷店 日時：9月19日(火) 10：00～16：00 参加者：63名 内容：各種測定(体組成計、骨密度。血管年齢) 栄養相談、パンフレット等の配布 ○投入資源量 健康栄養推進事業費（他事業も含む） 予算額 1,085千円 決算額 762千円	B	B	A	B	継続	○判断の根拠 普及啓発により、市民が食生活に関する正しい情報を得て、動機付けや行動変容につながり、食生活改善に寄与するため、継続する。 ○今後の事業の具体的な進め方 市内スーパー等との連携を強化しながら、広く市民を対象とした普及啓発ができるよう、より効果的な手法を検討する。
4	保健所地域保健課	口腔・栄養ケア推進事業	◎	○対象 療養上保健指導が必要と認められた者及びその家族等 ○具体的な目的 歯科衛生士や栄養士が、訪問等を行い、口腔内・栄養状態を調査し、本人及びその家族等へ適切な指導・助言を行うことで、咀嚼機能の維持・向上及び栄養改善を図るとともに、生活習慣病の予防及び重症化予防を図る。	○介入方法 本人や関係機関等から訪問依頼に基づき、生活習慣病予防（重症化予防含む）のための訪問指導及び健康教育等を行う。 ○工夫点 対象者へ広く情報提供を行うために事前に訪問通知及び資料を送付した上での指導を実施した。なお、希望により随時訪問から電話による指導に切り替えて実施した。	全世代	2-1(1)① 2-1(6)	○活動指標 ・訪問指導 口腔指導（訪問）6名 栄養指導（訪問）18名、（電話）85名 資料による情報提供 118名 ・健康教育（歯科）7回 370名 ・イベントにおける啓発 市内事業所での健康増進普及啓発活動 歯と口の健康まつり(6/4)での体験コーナー ○投入資源量 口腔・栄養ケア推進事業費 予算額 254千円 (うち、健康増進事業県補助金：161千円) 決算額 213千円 (うち、健康増進事業費県補助金161千円)	B	B	A	B	継続	○判断の根拠 今後の高齢化社会を踏まえ、咀嚼機能維持・向上及び栄養状態の改善は、食生活等の質の向上に寄与し、生活習慣病の防止に繋がるため、継続する。 ○今後の事業の具体的な進め方 市民のニーズを踏まえ、各関係機関と連携し、対象者の把握に努めながら引き続き実施。
5	地域包括ケア推進課	さきがけ！男の料理塾	◎	○対象 市内在住の65歳以上の男性 ○具体的な目的 食生活の改善と、介護予防の促進	○介入方法 管理栄養士による講義や実習を通じて栄養バランスや正しい食生活についての知識を学ぶことで低栄養や偏食を防止するとともに、仲間との交流を通じて新たなつながりのきっかけとし、高齢男性の介護予防の推進を図る。 ○工夫点 実習を終了した卒業生がボランティアとして料理教室の補助を行う仕組みにしている。	高齢期	2-1(1)① 3-1	○活動指標（アウトプット） 開催回数：3回 ○成果指標（アウトカム） 参加者数：26名 ○投入資源量（予算・決算額、人件費等） 予算額 1,836,000円 決算額 1,043,678円	B	B	A	A	継続	○判断の根拠 全8回のコースのため、調理にかかわる知識や技術の習得は概ね達成できていると考えられるが、コース終了後の自身での調理頻度等のフォローアップが課題。 令和6年度より、卒業生を対象とし調理や社会参加の継続、自主グループ化を図ることを目的とした卒業生のつどいを開催する。また、同窓会を開催することで、参加者同士の交流や健康に関する情報提供を行い、調理頻度の向上などフォローアップを行っていく。 ○今後の事業の具体的な進め方 高齢男性が食に興味を持ち、調理を習慣にする動機付けやコース終了後の社会参加に繋げる仕組みづくりの検討が必要である。 現在男性のみを対象としているが、低栄養やフレイルを課題とする女性に対しても、講義や実習を行う講座も検討していく。

【様式1】「健康いわき21（第三次）」事業評価一覧【2 個人の行動と健康状態の改善（延べ60事業）】

No.	担当課	事業名	重点事業	事業目的	事業内容	対象世代	分野	令和5年度実績	評価				今後の方向性	
									総合	ア有効性	イ必要性	ウ効率性	方向性	課題や進め方
6	保健所地域保健課	食育月間（6月）		○対象 市民 ○具体的な目的 食育基本法及び第3次食育推進計画を踏まえ、毎年6月の食育月間において、市健康推進員等と連携・協力し、食育に関する普及啓発及び健康増進に係る情報提供を行う。	○介入方法 市役所本庁舎や総合保健福祉センター内に食育インフォメーションコーナーを設置し、食育についての認知度の向上及びバランスのとれた食事等の普及啓発や、SNS等を活用した情報発信を行う。 ○工夫点 市内スーパーにおける健康相談会を実施し、広く市民を対象とした普及啓発の機会の場を設けた。	全世代	2-1(1)①	○活動指標 ・食育月間における「食育インフォメーション」の設置 会場：総合保健福祉センター、本庁舎、 日時：6月7日～6月30日 内容：啓発用パネル・ポスター及びのぼり旗の掲示 ・各種広報等を活用した啓発 （庁内放送、広報紙、市ホームページ等） ・市内スーパーにおける健康相談会の実施 会場：マルトSC尼子店 日時：6月20日(火)10：00～16：00 参加者：93名 内容：各種測定(体組成、骨密度、血管年齢、 ベジチェック)、歯科・栄養相談、 パンフレット等普及啓発資料の配布 ○投入資源量 食育推進事業費（他事業も含む） 予算額 3,923千円 決算額 3,324千円	B	B	A	B	継続	○判断の根拠 食育の普及促進は、市民の生活習慣病の予防に繋がるものであり、また、食育月間を通した情報発信は、市民の行動変容の動機づけに寄与するため、継続する。 ○今後の事業の具体的な進め方 各種広報等を活用した啓発及びインフォメーションコーナーの設置等、効果的な手法について引き続き検討・実施していく。
7	健康づくり推進課	国保特定健診・特定保健指導	◎	○対象 40歳～75歳未満の国民健康保険加入者 ○具体的な目的 「いわき市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき実施する特定健康診査の結果から、内臓脂肪の蓄積とリスク要因から選定された対象者に特定保健指導を実施し糖尿病等の生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者・予備軍を減少させる	○介入方法 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を抽出。抽出された者に対して、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定保健指導を実施する。 ○工夫点 AIを利用したタイプ別受診勧奨通知の送付、「健康年齢」という直感的に伝わりやすい健康指標を用いた通知の送付等様々な受診勧奨を実施。	壮年期・高齢期	2-1(1)① 2-2(2) 2-2(3)	○活動指標（アウトプット） AIによる受診勧奨通知送付 29,230件 3年連続未受診者への受診勧奨通知送付 14,295件 健康年齢通知による受診勧奨通知送付 13,702件 特定保健指導未利用者勧奨 1,152件 ○成果指標（アウトカム） 特定健診受診率 32.1%（暫定値） 特定保健指導利用率 40.8%（暫定値） ※特定保健指導利用率は初回面接実施率 ○投入資源量（予算・決算額、人件費等） 予算額：234,614千円 決算額：219,458千円	B	B	A	B	継続	○判断の根拠 令和4年度から集団健診を完全予約化、勧奨通知の工夫等行い、受診率・利用率向上に努めるも、健診の受診率や特定保健指導の利用率は目標値には達しておらず、停滞している。 ○今後の事業の具体的な進め方 特定健診未受診の理由として最も大きな割合を占める「定期通院」の患者に直接アプローチできるようにいわき市医師会等との連携を強化して受診率向上を図る。 また、ICTを活用したHELPO型保健指導を導入することで、40～50代の働き世代の特定保健指導利用率向上を図る。 特定保健指導の利用意向確認のために送付していた返信用ハガキを廃止し、すべての対象者に訪問や面接、電話等で直接的に利用勧奨を行う。健診の結果、要医療判定となった方は、医療機関の受診につなげる。
8	地域包括ケア推進課	フレイル予防強化月間（2月）		○対象 高齢者のみならず現役世代も含む ○具体的な目的 早期からフレイル・介護予防への関心を喚起するため、2月1日の「フレイルの日」を契機として、市民への啓発に取り組む。	○介入方法 リーフレットを作成し、地域包括支援センター等を通じて配布する、また、フレイル予防イベントの開催し、フレイル予防についての周知を図る。 ○工夫点 地元企業と連携し、フレイル予防の弁当を販売した。	全世代	2-1(1)① 2-1(2) 2-1(6) 3-1	○活動指標（アウトプット） 【フレイルチェック実施回数】 実施回数：2回 ○成果指標（アウトカム） 2月1日：35名、19日：39名 計：74名 ○投入資源量（予算・決算額、人件費等） 予算額 344,000円 決算額 256,850円	B	B	B	B	継続	○判断の根拠 令和3年度からフレイル予防強化月間において、フレイル予防の周知に係る様々な取り組みを行っており、今後もさらに市民への周知を図る目的から継続して実施していく。 ○今後の事業の具体的な進め方 引き続き、リーフレット作成・配布の実施やイベントの開催及び地元企業と協力し、フレイル予防弁当の販売等を実施していく。

【様式1】「健康いわき21（第三次）」事業評価一覧【2 個人の行動と健康状態の改善（延べ60事業）】

No.	担当課	事業名	重点事業	事業目的	事業内容	対象世代	分野	令和5年度実績	評価				今後の方向性	
									総合	ア有効性	イ必要性	ウ効率性	方向性	課題や進め方
9	健康づくり推進課	いわきっ子生活習慣病予防健診事業	◎	○対象 教育委員会との連携により、地域バランスを考慮し選定したモデル中学校の中学2年生に対し、貧血検査と合わせて、脂質（総コレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪）、血糖（HbA1c）検査を実施。検査結果が「予防指標範囲外」だった生徒に対しては、中学3年時にも再度検査を実施する。 ○具体的な目的 若年からの生活習慣病予防対策として、血液検査等により、生徒の健康状態の分析を行うとともに、健診前後の保健指導等により、生徒自身の生活習慣病予防の取り組みを促す。また、保護者に対する健康づくりの意識醸成を図ることで、市民の生活習慣病予防及び健康寿命の延伸を目指す。	○介入方法 各モデル中学校の養護教諭等と連携し、保健師等が生活習慣病予防に関する授業を実施する。また、「予防指標範囲外」の生徒に対しては、保健師等による個別面談を実施し、指導を行うことで、生活習慣病予防の取り組みを促し、検査結果の改善を目指す。 ○工夫点 希望者に対し、生活習慣改善に係る毎日の記録をつけるチャレンジノートを配布し、各モデル中学校の養護教諭の協力を得ながら支援を継続することで、健康的な生活習慣の定着につながるようにする。また、学校の三者面談日に合わせて個別面談日を設定することで、保護者に対する健康づくりの意識醸成を図る。	学童期	2-1(1)② 3-2	○活動指標（アウトプット） 【対象校】 ・中央台南中、赤井中、内郷二中、内郷三中、湯本二中、川部中、入遠野中、田人中（大野中、川前中、桶壳中、小白井中は対象生徒無し）（令和5年度モデル校） ・平二中・平三中・豊間中・藤間中・小名浜一中・江名中・泉中・植田中・錦中・勿来二中・湯本三中・磐崎中・内郷一中・好間中・小川中・久之浜中（令和4年度モデル校） ・中央台北中・草野中・玉川中・植田東中・湯本一中・上遠野中（令和3年度モデル校 ※再検査の3年生のみ対象） 【健診受診者】 2年生：210名 3年生：461名 【個別健康診断】 2年生：15名、3年生：35名に実施（保護者含む） ○成果指標（アウトカム） 健康意識の変化 ※アンケートの結果、健康や生活習慣について「自分に関わる問題である」と答えた生徒は46.2%であったが、健康教育後は86.5%に上がっていた。また、98.5%が「大人になったら健診を受けようと思う」と回答している。 ○投入資源量（予算・決算額、人件費等） 予算額 4,619,000円 決算額 3,112,393円	A	A	A	B	継続	○判断の根拠 生活習慣病予防健診及び健康教育を通じて、生徒が自分の健康に興味を持つことで、健康に対する意識や生活習慣を改善されていることが確認された。また、保護者においても、子供に検査結果等を確認することで、保護者自身の健康や生活習慣の振り返りができる。 ○今後の事業の具体的な進め方 令和5年度は、モデル中学校8校（対象生徒数：約248人）に対し、各地区保健福祉センターと連携しながら事業を実施する。（R2～5年度にかけていわき市内全中学校に実施） 【令和6年度】 ・実施校 37校（公立34校、私立3校） ・生徒数 2,554人（公立2,506人、私立48人）
10	こども家庭課	プレママ・プレパパクラス	◎	○対象 本市に住民票のある、初めて父親・母親になる市民。 ○具体的な目的 子育てを行う両親の多様なニーズに対応し、妊娠・出産・育児に関する適切な情報の提供や仲間づくり等を行うことで、両親が前向きに安心して子育てができるよう支援する。	○介入方法 母子（親子）健康手帳交付時等に事業の案内を行い、事前予約制で対応。 ○工夫点 両親が参加することを条件とし、母親のみならず、父親の役割を伝えることで子育てに対する意識付けを行う。令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により、オンライン開催としたが令和4年からは対面での実施を再開。	乳幼児期	2-1(1)②	○活動指標（アウトプット） 【実施回数】 ・12回/年（日曜開催）※すべて対面・教室型 【参加人数】 ・プレママ…235名（実）、プレパパ…234名（実） ○成果指標（アウトカム） 終了後のアンケート回収率91.9%。アンケートから「目的の達成度」について98.8%が「達成できた」と回答（令和4年度は93.6%）。特に助産師の話で出産のイメージがわいた、沐浴の体験ができてよかったとの意見が多く満足度が高い。父親の育児参加について94.4%が「参加したい」と回答し、父親の育児参加の動機づけに繋がっている。	A	A	A	A	継続	○判断の根拠 市民のニーズが高く毎月ほぼ予約が埋まっている。参加後の満足度も高く、妊娠期から母親のみならず父親の役割の意識付けや家族を巻き込んだ支援が可能であることから一定の効果が得られている。 ○今後の事業の具体的な進め方 市民のニーズが高く、妊婦のみならず夫とともに妊娠～産後の長期的な生活についてのイメージや心構えを学んでいただけるため、当事業は継続。沐浴体験や妊婦体験等の満足度が高いことから、対面で行う教室型を基本として実施する。

【様式1】「健康いわき21（第三次）」事業評価一覧【2 個人の行動と健康状態の改善（延べ60事業）】

No.	担当課	事業名	重点事業	事業目的	事業内容	対象世代	分野	令和5年度実績	評価				今後の方向性	
									総合	ア有効性	イ必要性	ウ効率性	方向性	課題や進め方
11	こども家庭課	離乳食教室		○対象 離乳食開始時期の目安である5～6か月の乳児とその保護者 ○具体的な目的 口腔機能や消化機能など成長発達過程に応じた「食べる力」を育み、豊かな味覚とよい食習慣を身に着ける。	○介入方法 保健のしおりやホームページ、こどもみらいBOOK等に案内を掲載。また、4か月児健診の際に案内を行い周知。完全予約制とし、母親のみならず父親やその他の家族の参加も可。歯科衛生士、栄養士による発達に合わせたケアや食形態についての説明を行う。また参加者に調理の仕方の簡易体験を行ってもらうことで、食材の固さや量の実践的な学びにつながっている。 ○工夫点 離乳食開始にあたっての口腔の発達や食べさせ方の工夫、食形態の目安を具体的に示し、保護者の負担にならないよう適宜ベビーフードを取り入れたり、無理なくすすめる等の工夫点を交えながら講話を進めている。また保護者が講話に集中できるよう児の安全な見守りを適時スタッフが行っている。	乳幼児期	2-1(1)②	○活動指標（アウトプット） 【実施回数】 ・12回/年 【参加組数】 ・87組（延） ○成果指標（アウトカム） アンケート回収率100％。結果より、参加者の99％が離乳食教室に参加した参加動機「はじめてで不安なので知識を得たい」等の目的が達成できたと回答。またスタッフによる児の見守りがあり安心して教室に参加できたとの回答も多く、教室の内容や環境を整え、ニーズにあった教室が提供できている。 また、簡易な調理の実技（すりつぶし等）を参加者にも行ってもらうことで固さや量の目安、調理の工夫が実践でき「とても参考になった」と満足感につながっている。	A	A	A	A	継続	○判断の根拠 参加者から事後アンケートにより満足度が伺え、一定の効果を得ることができていると考えるため。 ○今後の事業の具体的な進め方 初期のみの内容であるため、今後に不安を抱える参加者には、他機関で実施している中期後期の離乳食教室や、母子健康相談の栄養相談（個別相談）を紹介している。単発の教室であるため、引き続き継続した知識や配慮が受けられるよう対応していく。
12	健康づくり推進課	健康経営推進ヘルスケアサポート事業	◎	○対象 以下の要件を満たす企業に勤める従業員 ①市内に営業拠点を有していること。 ②従業員等の健康づくりに関心があること。 ○具体的な目的 本市の健康課題解消に向け、健康づくりのノウハウを有する民間企業等が提供する、ICT等を活用したヘルスケアプログラムを、市内企業の従業員や地域団体等を対象に実施することにより、壮年期等の生活習慣病の予防・改善や企業の健康経営の推進につなげることを目的とする。	○介入方法 スマートヘルスケアプログラム ・企業等有するヘルスケアプログラムを一定期間(3ヶ月)実施する。 ・スマートデバイスを活用し身体データの可視化・分析等を行う。 ヘルスケア講座 ・運動・栄養等の専門講師が、企業等に出向いて講座(数時間)を行う。 ○工夫点 スマートヘルスケアプログラム ・ICT等を活用して、日常生活における活動量や血糖変動等を可視化し、その結果に応じたヘルスケアプログラムを提供することとした点。 ヘルスケア講座 ・市内で活躍する講師を無料派遣した点や、多種多様なプログラム(20種類)から選択できることとした点。	壮年期	2-1(1)③ 2-1(2) 3-2 3-3	○活動指標（アウトプット） ①事業参加者数 231名 （スマートヘルスケアプログラム：健康づくりPG 27名 生活習慣病予防PG 40名 運動習慣PG 26名／ヘルスケア講座：138名） ②事業参加企業数 10社 （スマートヘルスケアプログラム：健康づくりPG 1社 生活習慣病予防PG 2社 運動習慣PG 1社／ヘルスケア講座：6社） ③ヘルスケア講座開催数 10回 ○成果指標（アウトカム） ①参加者の健康指標改善 ②参加者の健康意識改善 ③ふくしま健康経営優良事業所認定数(R5末) 72事業所 ○投入資源量（予算・決算額、人件費等） 予算額：6,770,000円 決算額：6,625,288円	B	B	A	B	継続	○判断の根拠 健康いわき21（第3次）では、壮年期の健康づくり・健康経営の推進を重点プロジェクトとしており、本事業は、それに寄与する事業であるため必要性があると判断。 ○今後の事業の具体的な進め方 参加者が、プログラム実施後も、自ら継続的に健康づくりに取り組むよう促す手法を取り入れる。 また、参加企業にとってもインセンティブがある事業内容としていく。

【様式1】「健康いわき21（第三次）」事業評価一覧【2 個人の行動と健康状態の改善（延べ60事業）】

No.	担当課	事業名	重点事業	事業目的	事業内容	対象世代	分野	令和5年度実績	評価				今後の方向性	
									総合	ア 有効性	イ 必要性	ウ 効率性	方向性	課題や進め方
13	保健所地域保健課	健康推進員育成支援事業	◎	○対象 いわき市健康推進員（114名） ○具体的な目的 地域の健康づくりの実践者であるいわき市健康推進員の育成及び活動支援を通して、市民の健康意識の醸成、健康寿命の延伸を図る。	○介入方法 健康推進員の資質向上および自主的・積極的な活動を促すため、保健所栄養士や外部講師による育成支援研修会を実施し、研修会で学んだことを、健康づくり伝達講習会、健康づくり普及活動、健康づくり講座として、市民に普及していく。 ○工夫点 「フレイル予防」や「災害時の食の備蓄」など、時代のニーズに合わせた内容の研修会を実施している。新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、密にならないよう、研修会を分散して実施している。	全世代	2-1(1)③ 3-2	○活動指標 育成支援研修会（年5回 参加会員延べ224名） 第1回 新規会員対象講話（講師：いわき市健康推進員協議会長、保健所地域保健課栄養士、保健所地域保健課保健師） 第2回 保健所栄養士による講義・調理実習 第3回 保健所栄養士による講義・調理実習 第4回 外部講師による講義 第5回 外部講師による講義・実技 健康づくり伝達講習会 17回 163名参加 健康づくり普及活動 11回 196名参加 健康づくり講座 8回 158名参加 ○投入資源量 予算額 1,023千円 決算額 1,023千円	A	A	A	B	継続	○判断の根拠 健康推進員の育成・支援を通して、市民の健康づくりに寄与するものであるため、継続する。 ○今後の事業の具体的な進め方 市民の健康課題等を踏まえた研修会を行い、健康推進員から市民へ健康の普及をしていく。 なお、健康推進員の高齢化や会員数の減少が課題であり、活動内容の広報などで新規会員の獲得などにも努めていく。
14	保健所地域保健課	特定給食施設管理指導事業		○対象 市内の特定給食施設及び給食業務に従事する者 ○具体的な目的 栄養・調理および衛生の管理について必要な指導・助言を行うことで、給食を利用する市民ならびにその家族等地域住民の食生活の改善、生活習慣病の発症・重症化予防を図る。	○介入方法 年間を通し、各施設を対象とした個別指導並びに栄養・衛生等に関する研修等による集団指導を実施する。 ○工夫点 巡回等による個別指導に加え、給食従事者のニーズに沿った集団指導の場を設けた。	全世代	2-1(1)③	○活動指標 ・個別指導 巡回指導 46施設 電話・来所相談 201件 ・集団指導（地域保健関係職員等研修会） 第1回 131施設 169名 第2回 93施設 106名 ○投入資源量 健康・栄養推進事業費（他事業も含む） 予算額 1,085千円 決算額 762千円	B	B	A	B	継続	○判断の根拠 各施設への栄養・調理や管理状況の指導により、給食を利用する市民や地域住民の食習慣の改善・生活習慣病の発症・重症化予防に寄与するため、継続する。 ○今後の事業の具体的な進め方 例年どおり巡回を中心とした当該指導を継続しつつ、引き続き、集団指導も並行し、ニーズに対応していく。
15	こども支援課	家庭との連携	◎	○対象 公立保育所30施設 ○具体的な目的 保育所給食の情報等を保護者へ提供することで、乳幼児期の食に関する正しい知識や望ましい食習慣の啓発を図る。	○介入方法 ・献立表、食事だより、健康だより等の発行 ・保育所給食のサンプル展示 ・給食試食会の実施 ・保護者への食事調査の実施及び結果公表 ○工夫点 ・発行物には季節に合ったテーマ、こどもの食・健康の悩み、給食メニューのレシピ、保護者が家庭で取り入れやすい内容等に工夫している。	青年期・壮年期	2-1(1)④	○活動指標及び成果指標 いずれも対象は公立30保育所 ・献立表の発行 年12回（こども支援課一括発行） ・保育所独自の給食だより等の発行 27保育所 延べ119回 ・給食試食会 実施施設6 保育所 6回 ・食事調査の実施及び結果公表 年1回 朝食を毎日食べる児童の割合 91% 夕食を家族そろって又は家族の誰かと食べる児童の割合 79.5% ○成果 ・保護者の食に対する関心の向上 ○投入資源量（予算・決算額、人件費等） ・家庭との連携に係る直接的な予算計上は無し	A	A	A	A	継続	○判断の根拠 保育所には児童の保育のみならず「子育て支援」が求められており、家庭との連携は、食に関する保護者への情報提供・相談等を通じた「保護者支援」の一環として重要であることから、引き続き本事業を実施する必要がある。 ○今後の事業の具体的な進め方 発行物、調査については引き続き継続する。給食試食会については新型コロナの影響により数年未実施が続いていたが、令和5年度より再開の兆しが見られている。コロナによる制限の経験も踏まえ、より効率的・効果的な開催方法を検討し、再開施設の増加を目指す。
16	学校支援課	学校給食等食育推進事業	◎	○対象 市内小中学生 ○具体的な目的 子どもたちの豊かな心と体を育むために、「ひと、食、環（わ）」をコンセプトとして、子どもたちを中心に、学校と学校給食共同調理場が家庭や地域と連携を図りながら、食育を推進する。	○介入方法 ・ふれあい弁当デーの実施 ・地元高校及び地元料理人等との連携による給食交流会を開催 ・標語コンクールの開催 ○工夫点 地場産物を使用した給食を積極的に提供し、学校給食（食）と関わりの深い人物と交流することで、子どもたちが学校給食（食）や地域の食文化に興味を持てるようにする。	学童期	2-1(1)④	○活動指標（アウトプット） ・ふれあい弁当デー：全小中学校で実施 ・かじきカツ給食交流会：小名浜一小で実施 参加人数：5年生35名 ・和食給食交流会：赤井小で実施 参加人数：5年生32名 ・学校給食SDGs標語コンクール：市内に居住又は市内小中学校に通う児童・生徒から募集 応募数：482点 受賞者：最優秀賞4名、優秀賞8名 ○投入資源量（予算・決算額、人件費等） 予算額：694,000円 決算額：622,365円	A	A	A	A	継続	○判断の根拠 お弁当の献立を考え料理をする機会や地場産物を使った給食を積極的に提供することで、子どもたちが学校給食（食）への感謝の気持ちを感じたり、地産地消の大切さを学ぶ機会の創出に繋がるため。 ○今後の事業の具体的な進め方 今後も、家庭・学校・給食センターの要望を踏まえて改善を図りながら、食育の推進を継続していく。

【様式1】「健康いわき21（第三次）」事業評価一覧【2 個人の行動と健康状態の改善（延べ60事業）】

No.	担当課	事業名	重点事業	事業目的	事業内容	対象世代	分野	令和5年度実績	評価				今後の方向性	
									総合	ア有効性	イ必要性	ウ効率性	方向性	課題や進め方
17	こども支援課	保育所食育活動	◎	○対象 公立保育所30施設 ○具体的な目的 保育所給食に加え、調理体験や栽培体験などを保育の中で食に関わる体験を通して、こども達の食への関心を高め、食を営む力の基礎を培う。	○介入方法 ・地産地消給食の提供 ・食物アレルギー除去食の実施 ・調理体験、野菜等の栽培体験の実施など ○工夫点 ・各保育所の規模や児童の在籍状況・環境等に応じた柔軟な取り組み方法、内容としている。	乳幼児期	2-1(1)④	○活動指標及び成果指標 いずれも対象は公立30保育所 ・調理体験 実施施設30保育所 延べ146回 ・栽培体験 実施施設30保育所 ・地産地消給食 年12回実施（農業振興課との連携） ・食物アレルギー除去食 27保育所で実施 ○成果 ・児童の食に対する関心の向上 ○投入資源量（予算・決算額、人件費等） ・食育活動に係る直接的な予算計上は無し	A	A	A	A	継続	○判断の根拠 対象児童は入所・満了及び進級により入れかわる事、様々な食の経験を積み重ねることが幼児の食への関心を高めるためには重要である事から、引き続き本事業を実施する必要がある。 ○今後の事業の具体的な進め方 引き続き、各保育所の状況に合わせた方法で、食に関する体験を実施していく。
18	学校教育課	栄養教諭等による食育指導		○対象 小・中学校のうち、希望学校 ○具体的な目的 栄養教諭、栄養職員を活用した食に関する指導を実施することで、食への啓発を図る。	○各学校から希望日を集約後、各給食共同調理場と日程調整し、栄養教諭・栄養職員を活用した食に関する指導を行う。	学童期	2-1(1)④	○ 年度当初に各学校に希望調査を行い、各給食共同調理場と日程調整し、実施した。栄養教諭・学校栄養職員を活用して食に関する指導を行った学校数は、小学校で59校、中学校で26校。指導の実数合計は195時間であった。	A	A	A	A	継続	○栄養教諭や学校栄養職員を積極的に活用することで、児童生徒に対し食への啓発を図ることができるため。今後も継続し、各小中学校の食育の推進を図り、心身の健康につなげられるようにしていく。
19	保健所地域保健課	いきいきiwaki食育・健康応援店の登録促進	◎	○対象 市民や従業者の食育につながる取り組みを実施する、市内で営業を行う飲食店、特定給食施設並びに事業の目的を達成するために適当であると認められる団体等。 ○具体的な目的 市民一人ひとりが主体的に食育に取り組む、自らの健康づくりを維持できるよう、事業に協力する市内飲食店等を「いきいきiwaki食育・健康応援店」として登録し、食環境の整備を図る。	○介入方法 市民の食育を支援する取り組みを実施する飲食店、施設、団体等を「いきいきiwaki食育・健康サポート隊」として登録、登録証等を交付し、市ホームページで情報発信する。 【サポート隊】 ・いきいきiwaki食育・健康応援店 ・いきいきiwaki食育推進ボランティア団体 ・いきいきiwaki食育推進活動団体 ○工夫点 登録件数の増加を図るため、食品衛生責任者講習会等の機会に周知チラシを配布するとともに、周知用冊子を作成し事業の普及啓発に努める。	全世代	2-1(1)⑤ 3-3	○活動指標 【周知件数】 食品衛生責任者養成講習会 4回 328人 食品衛生責任者実務講習会 15回 347人 ○成果指標 【登録件数（内、令和5年度新規加入件数）】 いきいきiwaki健康・応援店 60件（0件） いきいきiwaki食育推進ボランティア団体 14件（1件） いきいiwaki食育推進活動団体 51件（1件）	B	B	A	B	継続	○判断の根拠 食環境の整備を図ることで、市民の生活習慣病等予防及び行動変容への動機づけの一助として寄与するため、継続する。 ○今後の事業の具体的な進め方 各登録件数の増加に向け、広報等を活用した啓発など、効果的な手法について検討する。
20	保健所生活衛生課	こども食の安全教室		○対象 小学生（中高学年） ○具体的な目的 学童期（小学生）の食品衛生に関する知識の醸成	○介入方法 食の安全を確保するための行政の取り組みや食品営業施設での食品の取扱いを知ってもらい、自主的に食の安全・安心の確保に取組む姿勢を育む。 ○工夫店 普段は立入ることができない大型小売店（スーパーマーケット）のバックヤード（調理場）における衛生管理への取り組みを、映像を通じ確認してもらうとともに、正しい手洗い方法を身に付けてもらうために手洗い体験実習を行う。	学童期	2-1(1)⑤	○活動指標（アウトプット） 参加校：2校 参加者数：112名 ○成果指標（アウトカム） 食の安全・安心に対する意識の向上（教室の内容に関する質問が多く寄せられるなど、児童の関心を得ることに一定の効果があつた。） ○投入資源量（予算・決算額、人件費等） 食品安全対策費（他事業も含む） 予算額 2,447千円 決算額 2,206千円 （職員を派遣し実施し、使用する器材も他事業とも併用する手洗いキット等の消耗品のみであることから、本事業のために限定した予算措置はない。）	A	A	A	A	継続	○判断の根拠 アンケート結果などから、食の安全・安心に対する関心を集めることに一定の効果も見られるため。 ○今後の事業の具体的な進め方 昨年度の実施内容をベースに、映像、講話の内容等の充実を図っていく。

【様式1】「健康いわき21（第三次）」事業評価一覧【2 個人の行動と健康状態の改善（延べ60事業）】

No.	担当課	事業名	重点事業	事業目的	事業内容	対象世代	分野	令和5年度実績	評価				今後の方向性	
									総合	ア 有効性	イ 必要性	ウ 効率性	方向性	課題や進め方
21	保健所地域保健課 ※No.22の地域保健課の回答と同様	食品表示の適正化		○対象 市民並びに市内の食品関連事業者 ○具体的な目的 平成27年4月にJAS法、食品衛生法及び健康増進法のうち食品表示に掛かる部分を一元化した「食品表示法」が施行され、新たな食品表示基準に基づいた表示が運用されている。当該猶予期間が令和2年3月31日をもって終了したため、表示の適正化のため、周知徹底を図り、食品表示の適正化を推進することを目標とする。併せて、日常生活における食品表示の活用方法について市民に周知し、生活習慣病予防並びに健康寿命の延伸の一助としていただく。	○介入方法 各種講習会等での資料の配布ほか、事業者や市民を対象とした研修会等で制度の説明並びに日常生活における食品表示の活用方法についての周知を図る。 また、電話・来所等での相談対応を実施する。 ○工夫点 食品関連事業者等に向けては、機会の場を捉えて都度周知を行っている。	全世代	2-1(1)⑤	○活動指標 食品関連事業者を対象とした講習会等での資料配布・説明：19回 675名 食品関連事業者を対象とした研修会の実施：1回 16名 市民を対象とした食品表示の活用についての周知（講話）：2回 23名 ○投入資源量（予算・決算額、人件費等） ・健康・栄養推進事業費（他事業も含む） 予算額 1,085千円 決算額 762千円 ・食品営業許可指導費（他事業も含む） 予算額 3,672千円 決算額 3,311千円 ・食品安全対策費（他事業も含む） 予算額 2,447千円 決算額 2,206千円	B	B	A	B	継続	○判断の根拠 食品表示の適正化を推進することで、消費者の正しい食品選択を促し、生活習慣病予防そして健康寿命延伸の一助として寄与するため、継続する。 ○今後の事業の具体的な進め方 今後も講習会や、外部団体からの依頼等の機会を捉え、広く周知を行う。
22	保健所生活衛生課 ※No.21の地域保健課の回答と同様	食品表示の適正化		○対象 市民並びに市内の食品関連事業者 ○具体的な目的 平成27年4月にJAS法、食品衛生法及び健康増進法のうち食品表示に掛かる部分を一元化した「食品表示法」が施行され、新たな食品表示基準に基づいた表示が運用されている。当該猶予期間が令和2年3月31日をもって終了したため、表示の適正化のため、周知徹底を図り、食品表示の適正化を推進することを目標とする。併せて、日常生活における食品表示の活用方法について市民に周知し、生活習慣病予防並びに健康寿命の延伸の一助としていただく。	○介入方法 各種講習会等での資料の配布ほか、事業者や市民を対象とした研修会等で制度の説明並びに日常生活における食品表示の活用方法についての周知を図る。 また、電話・来所等での相談対応を実施する。 ○工夫点 食品関連事業者等に向けては、機会の場を捉えて都度周知を行っている。	全世代	2-1(1)⑤	○活動指標 食品関連事業者を対象とした講習会等での資料配布・説明：19回 675名 食品関連事業者を対象とした研修会の実施：1回 16名 市民を対象とした食品表示の活用についての周知（講話）：2回 23名 ○投入資源量（予算・決算額、人件費等） ・健康・栄養推進事業費（他事業も含む） 予算額 1,085千円 決算額 762千円 ・食品営業許可指導費（他事業も含む） 予算額 3,672千円 決算額 3,311千円 ・食品安全対策費（他事業も含む） 予算額 2,447千円 決算額 2,206千円	B	B	A	B	継続	○判断の根拠 食品表示の適正化を推進することで、消費者の正しい食品選択を促し、生活習慣病予防そして健康寿命延伸の一助として寄与するため、継続する。 ○今後の事業の具体的な進め方 今後も講習会や、外部団体からの依頼等の機会を捉え、広く周知を行う。
23	農業振興課	市農業生産振興ブランド戦略プラン推進事業	◎	○対象 乳幼児期から学童期 ○具体的な目的 地産地消や農業・農村に対する理解醸成	○介入方法 幼少期からの発達段階に応じた農業者との交流や生産現場における農業体験の拡充に努める。 また、学校給食等における本市産農産物の利用拡大に向け、関係者との意見交換を実施するとともに、栄養士と連携した「食×農×健康」に関する学習機会を提供する。	乳幼児期 学童期	2-1(1)⑥	○活動指標（アウトプット） ・農業体験事業の実施 対 象：小学5・6年生（定員25名に対し応募は48名） 内 容：収穫体験、選別・袋詰め、ラベル作り、店舗へ納品等 協 力：市内若手生産者 ・学校給食地場産食材栽培地マップの制作・配布 市内学校給食に使用されている地場産物に対する理解促進と郷土愛の醸成を図ること等を目的に、主に使用食材されている食材の栽培地や特徴についての紹介やクイズ等を掲載したマップを制作した。 ○成果指標（アウトカム） ・農業体験事業 保護者アンケートにおいて、参加した前後でこどもの意識や行動に変化があったと84%が回答した。 ・学校給食地場産食材栽培地マップ 市内全小中学校の給食担当教諭に行ったアンケートにおいて、本市農産物について生徒の理解がとてもそう思う・ややそう思う」と86%が回答した。 取組により、小中学生における地産地消や農業・農村に対する理解醸成に効果があった。 ○投入資源量（予算・決算額、人件費等） 予算額：630千円 決算額：610千円	A	A	B	B	継続	○判断の根拠 農業体験について、参加した児童の保護者アンケートにより、地産地消や農業・農村に対する理解醸成の効果が見られたが、対象が小学5・6年生（25名程度）であるため、これ以外の児童へのアプローチのツールとして効果が認められた、栽培地マップについても併せて活用していきたい。 ○今後の事業の具体的な進め方 学校給食における地産地消月間等の取組みに併せて、生産者との交流機会や地場産食材についての学習機会を創出吸うことにより、地産地消や農業・農村に対する理解醸成を推進していく。

【様式1】「健康いわき21（第三次）」事業評価一覧【2 個人の行動と健康状態の改善（延べ60事業）】

No.	担当課	事業名	重点事業	事業目的	事業内容	対象世代	分野	令和5年度実績	評価				今後の方向性	
									総合	ア有効性	イ必要性	ウ効率性	方向性	課題や進め方
24	水産振興課	さかなの日 魚食普及推進事業	◎	○対象 公民館の市民講座参加者、市内在住の親子 ○具体的な目的 魚食普及、本市水産業の現状と地産地消に対する市民の理解向上	○介入方法 公民館の市民講座と連携した料理教室や「おさかなマイスター」等を活用した市民学習会を開催し、本市水産業に対する理解向上、魚食普及を図る。 ○工夫点 幅広い世代への魚食普及に繋げるため、公民館の市民講座との連携、「おさかなマイスター」等を活用した市民学習会を実施することとした。	全世代	2-1(1)⑥	○活動指標（アウトプット） 【提供講座数・参加人数】 ・市民学習会→1回 参加人数：11組22人 ・前期公民館市民講座→回数：8回 参加人数：96人 ・後期公民館市民講座→回数：4回 参加人数：46人 【達成率】 ・市民学習会：100% ・公民館市民講座：100.0%（12講座実施数/12講座予定数） ○成果指標（アウトカム） 受講者のアンケート結果より、週に1回以上魚を食べる人の割合は約84%となった。 ○投入資源量（予算・決算額、人件費等） 予算額 128,000円 決算額 126,087円	A	A	A	A	継続	○判断の根拠 僅少な水揚量の影響により本市産水産物の提供ができないなど課題はあったが、アンケート結果から市民の魚に対する理解が深まり、魚を食べる頻度も一定の高水準にあると考えられるため。 ○今後の事業の具体的な進め方 公民館市民講座との連携や、市民学習会の開催については、幅広い世代への魚食普及へつなげるため必要性は高い。今後については、魚離れが進みつつある若い世代への魚食普及を積極的に行っていく必要がある。
25	資源循環推進課	ごみ減量・リサイクル推進事業		○対象 ・小学校4年生（啓発冊子の作成） ○具体的な目的 3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）を基本とした循環型社会の構築を目指すため、主に市内全ての小学校4年生に環境啓発冊子「ごみのおはなし」を配布し、環境意識の向上を図る。	○介入方法 主に市内全ての小学校4年生に環境啓発冊子「ごみのおはなし」を配布し、授業の副読本として活用し環境意識の向上を図る（市施設においても配布）。 ○工夫点 イラストを多用し、小学生が理解しやすい内容とていしる。	全世帯	2-1(1)⑥	○活動指標（アウトプット） ・作成冊子数 4,800冊 ○成果指標（アウトカム） ・小学校配布数 3,279冊 ○投入資源量（予算・決算額、人件費等） 予算額 364,320円 決算額 279,400円	A	A	A	A	継続	○判断の根拠 小学校4年生の授業に有効的に活用され、環境意識の向上に寄与しているため。 ○今後の事業の具体的な進め方 小学生の授業形態に最も利便性のある媒体を検討し、紙ではなくデジタル冊子としての提供も検討していく。